

◆新型コロナウイルスの影響により、毎年8月に開催している「秋田市夏まつり雄物川花火大会」は、今年度は中止となりました

新型コロナウイルス関連

* 2・3ページに掲載した情報は令和3年7月2日現在のものです。
最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種

64歳以下のかた

8月上旬
開始予定!

64歳以下のかた(昭和32年4月2日以降に生まれたかた)の接種は8月上旬に開始予定です。ワクチン接種クーポン券は、7月下旬から順次お送りする予定ですので届くのをお待ちください。

詳しくは、7月下旬に全戸配布予定の「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」をご確認ください。

…上記のお知らせについてのお問い合わせは、下記の秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへどうぞ。☎018(803)6800

接種までの流れ

- ①ワクチン接種クーポン券を対象者に順次お送りしています
- ②クーポン券が届いたらコールセンターか専用ウェブサイトで接種日時・会場をご予約ください

予約当日は、クーポン券、予診票(クーポン券と同封)、本人確認書類、お薬手帳(お持ちのかた)をお持ちになり、会場へお越しください。

なお、予診票は必ず記入してから会場へお持ちください。また、円滑なワクチン接種のため、肩を出しやすい服装でお越しください。

65歳以上のかた

クーポン券
発送完了

65歳以上のかたへのクーポン券発送は完了しています。なお、個別接種実施医療機関などは、全戸配布した「新型コロナウイルスワクチン個別接種のお知らせ」をご覧になるか、下記の専用ウェブサイトをご確認ください。

◆個別接種実施医療機関に追加されました

【すべての希望されるかたを受け付けます】

■米山内科医院(大町五丁目4-49)

【かかりつけ患者さんを優先して受け付けます】

■こどものクリニック(泉中央五丁目19-18)

■島田クリニック(川元山下町7-21)

■なかこうじメンタルクリニック

(中通二丁目2-7トラストワンビル21 4階)

■東通りこどもとアレルギーのクリニック

(広面字野添53)



各医療機関での電話受付はしていません
電話予約をご希望のかたは
下記のコールセンターへご連絡ください

* 現在何らかの病気にかかって治療を受けているかたは、あらかじめかかりつけの医療機関にご相談ください。

個別接種も集団接種もご予約は電話または専用ウェブサイトから

●聴覚に障がいのあるかたや、電話での問い合わせが難しいかたはFAXで健康管理課へ。FAX(883)1158

▶専用ウェブサイト から予約

下記の専用ウェブサイトをご覧になるか、右記のコードを読み込んでアクセスしてください。

<https://acity-va.com>

集団接種
個別接種
共通です



おかけ間違いにご注意ください

* つながりにくい場合は少し時間をおいておかけください。

医療機関での個別接種希望のかた

▶秋田市個別接種予約コールセンター

☎018(838)5456 毎日 9:00~18:00

集団接種希望のかた・各種お問い合わせ

▶秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎018(803)6800 平日のみ 9:00~18:00

◆発熱などの症状があり受診を希望する場合は、まずはかかりつけ医に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、下記の「あきた新型コロナ受診相談センター」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する際は、必ず事前に受診先へ電話してください。

☎(866)7050/24時間対応 ☎0570-011-567/8:00~17:00 ☎(895)9176/8:00~17:00

感染症対策に 寄付をいただきました



一般社団法人秋田市建設業協会から、新型コロナウイルスの感染対策に役立ててほしいと、40型タッチディスプレイ、自動体外式除細動器、AI翻訳機、センサー式自動消毒器スタンドセットを寄付していただきました。ありがとうございます。保健総務課☎(883)1170

(写真は6月17日の受納式。左から、伊藤保健所長、穂積市長、同協会の林 明夫会長、山岡緑三郎副会長、三浦 稔副会長、長谷川尚造会計理事、伊藤満企画委員長)

子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯のかた向け。支給額は児童1人につき5万円です。児童扶養手当を受給しておらず、下記の対象となるかたは申請をしてください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

◆広報ID番号 1029051

対象

- ▶公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないかた(児童扶養手当の支給制限限度額を下回るかた)
- ▶令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準になっているかた

問い合わせ▶子ども総務課☎(888)5697

高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルスの影響により、売り上げが減少した農業者のかたに、国が次期作の取り組み内容に応じた交付金を交付します。

令和3年1~3月に、切り花、つまもの類などの出荷実績がある、または、廃棄などにより出荷できなかった農業者が対象です。申請期限は7月26日(月)。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶園芸振興センター☎(838)0278

飲食店支援金の申請は 7月31日(土)まで



新型コロナウイルスの影響により、利用者が減少している飲食業者を対象にした「飲食店支援金」の申請期限は7月31日(土)(当日消印有効)です。

市ホームページから申請書をダウンロードし、必要書類を添付のうえ申請してください。

◆広報ID番号 1028474

支給額

1事業者あたり10万円(市内に複数店舗がある場合は上限20万円)

対象要件

次のすべてを満たす中小企業および個人事業主

- ▶令和3年1月1日現在、秋田市に本店がある法人、または秋田市に住民票がある個人事業主
- ▶主たる業種が飲食業で、令和2年1月1日現在、秋田市保健所から飲食店または喫茶店の営業許可を受けていて、今後も秋田市で事業を継続する意思のあるかた
- ▶令和3年1~4月のいずれかの売り上げが前年同月比で50%以上減少しているかた(すでに前年の売り上げが新型コロナウイルスの影響を受けているなど、前年と比較することができない場合は前々年比)

問い合わせ▶新型コロナウイルス感染症
経済対策コールセンター☎(803)6810